

京都府公報

号外 第33号

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電話 (075) 441-3155

目 次

訓 令	ページ	正 誤
○京都府地方機関処務規程の一部を改正する訓令 (水産課) 1		○令和7年6月27日付け京都府公報第625号中 1

訓 令

京都府訓令第17号

本 庁
地方機関

京都府地方機関処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和7年9月30日

京都府知事 西 脇 隆 俊

京都府地方機関処務規程の一部を改正する訓令

京都府地方機関処務規程(昭和30年京都府訓令第23号)の一部を次のように改正する。

第3条第7号ケ(ア)中「第125条の3第1項第2号」を「第125条の6第1項」に改め、同号ケ(イ)及び(ウ)中「第108条第5項」を「第108条第4項」に改める。

附 則

この訓令は、令和7年10月1日から施行する。

正 誤

令和7年6月27日付け京都府公報第625号中次のとおり訂正

ページ	欄	行	誤	正
445		下から7	高校生	高校生に係る
446		上から3	「母子家庭奨学金等決定通知書」を「ひとり親家庭奨学金等決定通知書」	「母子家庭奨学金等支給決定通知書」を「ひとり親家庭奨学金等支給決定通知書」
447		上から12	「 特約事項 」 を「 (兼) 特約事項 」	「 特約事項 (兼) 特約事項 」
450	右	上から14	第34条第4項中	第34条第2項中